

証券コード 8166
平成29年4月28日

株主の皆様へ

東京都板橋区板橋三丁目9番7号

株式会社 タカキュー

取締役社長 大 森 尚 昭

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月17日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださるか、同封の「インターネットによる議決権行使にあたってのお願い」をご高覧のうえ当社の指定するウェブサイト（<http://www.web54.net>）より平成29年5月17日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年5月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区板橋一丁目55番16号
板橋区立 ハイライフプラザいたばし 2階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第68期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項

- インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。また、同日に到着した場合は、インターネットでのご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。

以上

-
- 本総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.taka-q.com>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①計算書類の株主資本等変動計算書 ②計算書類の個別注記表従いまして、本株主総会招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査をした計算書類の一部であります。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.taka-q.com>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、英国のEU離脱や米国の大統領選挙など世界経済の不透明感が継続するなか、円安局面への回帰や株式市場の上昇はありましたが、個人消費は足踏み状況が続いております。当衣料品小売業界におきましても、購買意欲の冷え込みが続く厳しい状況となっています。

このようななか、当社は「最高のお客様満足」の実現に向け、営業・商品両面から取り組みました。

営業面では、スーツの体型別品揃え、カジュアル商品の購買層に合わせた展開等、店舗立地の特性に応じた商品構成の見直しの推進に引続き注力しました。店頭におきましては値ごろ感と魅力ある売れ筋商品を取り揃えて集客の強化を図るとともに、ショッピングセンターの販促企画におけるディベロッパーとの連携強化や催事販売の積極実施など機動的な販促活動に注力しました。また地域ブロック長を中心とした教育体制を再構築し、アルバイト従業員の集合研修の充実や、ロールプレイング・トレーニングなど店舗スタッフの基礎能力強化に取組み、接客力の向上を図りました。

オンラインショップでは、商品掲載を自社で完結できる仕組みが軌道に乗り、指定店舗での試着予約の機能も加えたほか、新たなファッションサイトにおける品揃え強化など、EC売上の推進に注力し、お客様の利便性向上に努めました。

また当社は、更に幅広くお客様のニーズに応えるべく、株式会社ダイエーとの間で締結した吸収分割契約に基づき、平成29年2月1日にビッグサイズの紳士衣料専門店「グランバック」の事業を承継いたしました。

商品面では、引続きファッション性、機能性及びクオリティーの高い商品開発に努め、MDの細分化による季節、地域対応力の強化にも取り組みました。さらに売れ筋ランキングによる商品投入や値下げのコントロールを強化するとともに、季節商品の立ち上げを早め、効率性アップにより粗利益率の改善にも努めました。

その結果売上高は、スーツ等のビジネス衣料が堅調に推移いたしました。8、9月の天候不順や暖冬の影響もあり、当事業年度の既存店売上高前期比は1.9%減となりました。

店舗面では、新規出店を強化し、主力業態のタカキューを9店舗、セマンティック・デザインを5店舗、エム・エフ・エディトリアルとシャツ・コードを各1店舗、計16店舗出店し、さらにグランバック14店舗を承継いたしました。一方、契約満了や低効率等の理由により7店舗が退店し、当事業年度末では前期末比23店舗増の299店舗（タカキュー、メール・アンド・コー等185店舗、セマンティック・デザイン等50店舗、エム・エフ・エディトリアル32店舗、シャツ・コード11店舗、アラウンド・ザ・シューズ2店舗、ウィルクス・バシュフォード5店舗、グランバック14店舗）となりました。

以上により、当事業年度の売上高は240億4百万円（前期比1.3%減）となりました。利益面では、商品の投入・値下げのコントロールによる粗利益率の向上により、営業利益は3億8千2百万円（同13.6%増）、経常利益は6億1千3百万円（同7.7%増）となりました。当期純利益は、減損損失の減少もあり1億1千4百万円（同627.2%増）となりました。

なお、熊本地震で被災した4店舗のうち3店舗が営業を再開し、仮店舗で営業しておりました1店舗も平成29年3月に改装のうえ正式に再開いたしました。

部門別の売上高につきましては、以下のとおりであります。

部 門		第67期		第68期（当期）		前期比
		売上高 百万円	構成比 %	売上高 百万円	構成比 %	
重衣料	ス ー ツ	5,249	21.6	5,391	22.5	102.7
	ジ ャ ケ ッ ト	1,357	5.6	1,412	5.9	104.1
	ス ラ ッ ク ス	1,791	7.4	1,765	7.3	98.5
	コ ー ト	907	3.7	989	4.1	109.0
	計	9,306	38.3	9,558	39.8	102.7
中衣料	ブ ル ゾ ン	1,568	6.4	1,578	6.6	100.6
	シ ョ ー ト パ ン ツ	338	1.4	273	1.1	80.8
	計	1,907	7.8	1,852	7.7	97.1
軽衣料	ニ ッ ト 製 品	3,626	14.9	3,655	15.2	100.8
	シ ャ ツ	5,082	20.9	4,700	19.6	92.5
	そ の 他	3,511	14.5	3,360	14.0	95.7
	計	12,220	50.3	11,715	48.8	95.9
	そ の 他 衣 料 等	885	3.6	877	3.7	99.1
	合 計	24,320	100.0	24,004	100.0	98.7

(重衣料)

スーツは、上質なイタリア素材、“レノマ(renoma)”ブランドの拡大及びウォッシュャブル、ストレッチ性のある機能素材等を使った付加価値のある商品に取組みました。またパターンオーダースーツは高級素材の拡大等により好調に推移し前期比102.7%でした。

ジャケットは快適な伸縮性のあるニット・ジャージ素材に、スラックスは機能的なクールビズ対応商品に取組みました。

コートは、ポリエステルボンディング等の合繊素材を中心に売れ前期比109.0%と好調でした。

これらにより、重衣料全体の売上高は前期比102.7%の95億5千8百万円となりました。

(中衣料)

ブルゾンは、ダウン・ウール素材等、防寒商品が堅調に推移し前期比100.6%でした。

ショートパンツは、トレンドが9分丈パンツに変化し膝丈が苦戦しました。

これらにより、中衣料全体の売上高は前期比97.1%の18億5千2百万円となりました。

(軽衣料)

ニット製品は、Tシャツ、表面感のあるニットソー等が好調で前期比100.8%でした。

シャツは伸縮性のジャージ素材や、デザイン性に富んだスタイルは好調に売れましたが全体は苦戦し前期比92.5%でした。

これらにより、軽衣料全体の売上高は前期比95.9%の117億1千5百万円となりました。

②設備投資の状況

当事業年度中の新規出店は以下の16店舗であります。

時 期	店 名	時 期	店 名
平成28年 3 月	タカキューイオンタウン始良店	平成28年 3 月	タカキューイオン帯広店
平成28年 3 月	SHIRTS CODEイオンモール堺鉄砲町店	平成28年 3 月	タカキューイオンモール佐野新都市店
平成28年 4 月	タカキューイオンモール各務原店	平成28年 6 月	タカキューイオンタウンユウカリが丘店
平成28年 9 月	semanticdesignピオニウォーク東松山店	平成28年 9 月	タカキューザ・モール郡山店
平成28年 10月	semanticdesignイオンモール盛岡店	平成28年 11月	semanticdesignイオンモール大牟田店
平成28年 11月	タカキューイオンタウン西熊本店	平成28年 12月	タカキューダイエー市川店
平成28年 12月	semanticdesignゆめタウン光の森店	平成28年 12月	m.f.editorial小田原ダイナシティ店
平成28年 12月	semanticdesignイオンモール長久手店	平成28年 12月	タカキューカテプリ店

この他、改装6店舗、株式会社ダイエーのビッグサイズの紳士衣料専門店「グランバック」事業の吸収分割及びIT投資などを含めて当事業年度中に要した設備投資の総額は、9億8千6百万円であります。なお、当該資金は自己資金により賄っております。

平成29年2月の吸収分割による承継店舗は以下の14店舗であります。

GRAND-BACK札幌店	GRAND-BACK仙台広瀬通店
GRAND-BACK中合福島店	GRAND-BACK有楽町店
GRAND-BACK横浜公園店	GRAND-BACK新潟店
GRAND-BACK山手通店	GRAND-BACK五条店
GRAND-BACKなんば店	GRAND-BACK岡山店
GRAND-BACK高松店	GRAND-BACK神戸元町店
GRAND-BACK広島店	GRAND-BACK福岡けやき通店

当事業年度中に閉鎖した店舗は以下の7店舗であります。

SHIRTS CODEあべのキューズモール店	SHIRTS CODE大船ルミネウィング店
semanticdesignイオンモール和歌山店	m.f.editorialモリシア津田沼店
SHIRTS CODEララガーデン津田沼店	SHIRTS CODE盛岡フェザン店
タカキューなるばーく店	

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

- ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、平成28年10月26日に締結した吸収分割契約に基づき、平成29年2月1日付で株式会社ダイエーのビッグサイズの紳士衣料専門店「グランバック」事業の一部を吸収分割の方法により承継いたしました。
- ⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期 (当期)
決 算 年 月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売 上 高	千円 25,883,236	千円 25,637,728	千円 24,320,162	千円 24,004,192
経 常 利 益	千円 1,071,050	千円 370,733	千円 570,070	千円 613,920
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	千円 468,247	千円 △30,314	千円 15,691	千円 114,108
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失(△)	19円21銭	△1円24銭	0円64銭	4円68銭
総 資 産	千円 13,551,678	千円 14,146,018	千円 12,261,331	千円 13,139,745
純 資 産	千円 7,530,117	千円 7,381,924	千円 7,375,845	千円 7,467,280
1株当たり純資産額	309円02銭	302円94銭	302円70銭	306円46銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国の政策方針や欧州経済の不確実性の高まりによる影響が懸念されるなど、先行きの不透明感が払拭し切れない状況が続くなか、個人消費の飛躍的拡大が見込める状況にはないものと認識しており、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われま

す。
このようななか、当社は中期経営計画を策定し、以下の重点施策に取り組むことで、事業の更なる拡大を図ってまいります。

1) 既存事業の再構築と収益性の向上

《営業力の強化》

①接客改革

「日本一お客様に喜ばれる販売員」の育成のため、接客教育の体系化と人事制度化の実施

- ・ロールプレイング大会の体系化、研修制度の充実、スタイル・コーディネイト評価制度の導入等

②会員改革

I Tを活用した会員サービスの進化、会員一人ひとりに対応した販促・ご案内の実現

- ・顧客管理システムの刷新によるワンツーワン・マーケティングの実施等

《商品力の強化》

「日本一お客様に喜ばれる商品」を提供する為に、MDをコアにお客様（現場の声）を起点としたビジネスモデルの構築

①商品改革

- ・商品開発プロセスの見直しによる利益を生む商品改革、P Bブランドの再構築、ランキングMDの精度向上、MDサイクルの短サイクル化によるシーズン企画精度向上等

②新しいコンテンツの開発による新たな売上の確保

- ・新ブランド導入、パターン・オーダーやビジネスシューズの強化等

③品質改革によるお客様満足の向上

- ・指定検品所体制の強化等

《店舗開発力の強化》

①店舗フォーマットの確立による競争力の強化

- ・地域、商圈特性に合わせた各業態の出店フォーマットの確立等

②積極的な設備投資による新規出店と既存店の活性化

2) 新たな成長戦略への挑戦

①グランバック事業承継によるビッグサイズ事業への参入と拡大

②E Cビジネスの強化による利便性の向上

③新業態の開発・出店

- ・ライフスタイル提案型ファミリー業態、オーダー専門業態等

④新規事業の開発

- ・異業種とのコラボレーション、M&A、イオングループ企業との連携強化

3) 経営基盤の強化

①働き方改革

- ・働きやすい職場環境づくりの推進と優秀な人材確保の為の社員採用拡大

②店舗・本部の効率化推進と高コスト体制の改革

③ダイバーシティの推進

④コーポレート・ガバナンス体制の充実

以上の施策を行い、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引続きより一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

当社は、幅広いお客様に対し紳士服・紳士洋品雑貨及び婦人服・婦人洋品雑貨を中心に販売するファッション衣料専門店チェーンであり、全国に299店舗（期末店舗数）を有しております。

扱い品目は、スーツ、ジャケットをはじめ、スラックス、ブルゾン、ニット製品、シャツ、シューズ、その他雑貨など自社企画商品を積極的に開発し、併せてメーカーからの仕入商品も含め、お客様のニーズに対応しております。

(6) **主要な営業所** (平成29年2月28日現在)

本社	東京都板橋区			
物流センター	愛知県名古屋市港区			
店舗	299店舗			
	北海道地区	22店舗	東北地区	26店舗
	関東地区	92店舗	中部地区	61店舗
	近畿地区	42店舗	中国地区	13店舗
	四国地区	9店舗	九州地区	34店舗

(7) **使用人の状況** (平成29年2月28日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
677名(717名)	45名増(20名減)	38.8歳	12年4ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (平成29年2月28日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成29年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 97,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,470,822株
- (3) 株主数 7,264名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イ オ ン 株 式 会 社	8,098,000株	33.23%
株 式 会 社 エ ム ツ ウ	2,500,000株	10.25%
タ カ キ ュ ー 取 引 先 持 株 会	588,218株	2.41%
一 般 財 団 法 人 高 久 国 際 奨 学 財 団	250,000株	1.02%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	205,300株	0.84%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 1 ）	204,400株	0.83%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	195,500株	0.80%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 5 ）	172,000株	0.70%
タ カ キ ュ ー 社 員 持 株 会	170,200株	0.69%
高 久 眞 佐 子	165,569株	0.67%

（注） 持株比率は自己株式（104,319株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年2月28日現在)

氏 名	会社における地位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
神 谷 和 秀	取 締 役 会 長 (代表取締役)	株式会社メガスポーツ代表取締役社長、イオンディライト株式会社取締役、株式会社イオンファンタジー取締役
大 森 尚 昭	取 締 役 社 長 (代表取締役)	
佐 藤 立 育	常 務 取 締 役	管理本部長
林 宏 夫	常 務 取 締 役	営業本部長
小 泉 勝 裕	取 締 役	経理・システム部長
山 口 博 正	取 締 役	商品本部長
西 田 宜 正	取 締 役	株式会社オリエントコーポレーション特別顧問
稲 田 将 人	取 締 役	株式会社ベッパーフードサービス社外取締役
小 椋 徳 久	常 勤 監 査 役	
寺 西 昭	監 査 役	コモンズ総合法律事務所弁護士、アルコニックス株式会社社外監査役
大 井 順 三	監 査 役	
郡 司 幸 夫	監 査 役	イオン株式会社関連企業部長

- (注1) 取締役西田宜正氏、稲田将人氏は、社外取締役であります。
- (注2) 監査役寺西昭氏、大井順三氏、郡司幸夫氏は、社外監査役であります。
- (注3) 当社は、社外取締役西田宜正氏、稲田将人氏及び社外監査役寺西昭氏、大井順三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注4) 当社は、社外取締役西田宜正氏、稲田将人氏及び社外監査役寺西昭氏、大井順三氏、郡司幸夫氏を会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
- (注5) 取締役会長（代表取締役）神谷和秀氏は、平成29年5月19日付で株式会社イオンファンタジーの取締役並びに平成29年5月23日付で株式会社イオンディライトの取締役を退任する予定であります。
- (注6) 社外取締役西田宜正氏は、平成29年3月24日付でアップルインターナショナル株式会社の社外取締役に就任いたしました。
- (注7) 取締役社長（代表取締役）木内守氏、取締役小椋徳久氏及び取締役（相談役）臼井一秀氏、常勤監査役近江和昌氏は、平成28年5月19日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- (注8) 監査役草柳廣氏は、平成28年5月19日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取(う)ち社(外)取(締)役(監)査(役)	11名 (2)	72,130千円 (7,200)
監(う)ち社(外)監(査)役(監)査(役)	4名 (2)	18,150千円 (7,050)
合(う)ち社(外)役(員)計	15名 (4)	90,280千円 (14,250)

- (注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
(注2) 取締役の報酬限度額は、平成元年5月25日開催の第40回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
(注3) 監査役の報酬限度額は、平成元年5月25日開催の第40回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者の兼職状況

取締役西田宜正氏は、株式会社オリエントコーポレーションの特別顧問をしております。なお当社は同社と割賦販売等の営業取引がありますが、当社とは特別な利害関係はありません。

監査役寺西昭氏は、commons総合法律事務所の弁護士であります。当社とは特別な利害関係はありません。

監査役郡司幸夫氏は、イオン株式会社の関連企業部長であります。なお、当社は同社の子会社が運営するショッピングセンターへ出店しており、賃借等の営業取引がありますが、当社との特別な利害関係はありません。

②他の法人等の社外役員の兼職状況

取締役稲田将人氏は、株式会社ペッパーフードサービスの社外取締役であります。当社とは直接の取引はありません。

監査役寺西昭氏は、アルコニックス株式会社の社外監査役であります。当社とは直接の取引はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

取締役 西田 宜正	平成28年5月19日の就任以降に開催された取締役会11回の内11回に出席いたしました。豊富な企業経験と高い見識から取締役会の意思決定の妥当性及び適正を確保するため助言・提言を行っております。
取締役 稲田 将人	平成28年5月19日の就任以降に開催された取締役会11回の内11回に出席いたしました。主に企業の役員、事業責任者等の幅広い経験から助言・提言を行っております。
監査役 寺西 昭	当事業年度に開催された取締役会14回の内14回、監査役会9回の内9回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から助言・提言を行っております。
監査役 大井 順三	当事業年度に開催された取締役会14回の内14回、監査役会9回の内9回に出席いたしました。金融機関等において要職を歴任されており豊富な経験から助言・提言を行っております。
監査役 郡司 幸夫	平成28年5月19日の就任以降に開催された取締役会11回の内9回、監査役会7回の内6回に出席いたしました。長年大手流通業に携わり、その豊富な経験、実績、見識から助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分ができないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は
以下のとおりであります。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する
ための体制

コンプライアンス体制に係る諸規程を、取締役及び使用人が法令・定款
及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス部において、コンプライ
アンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使
用人教育等を行う。

これらの活動は定期的にと取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
法令上疑義のある行為等について、使用人が情報提供を行う手段として、
内部通報制度を活用する。

更に、当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し
ては、毅然とした態度で臨み、また不当な要求は断固として拒絶する。

- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒
体(以下文書等という。)に記録し保存する。取締役及び監査役は、文書管
理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の損失の危機（財務、法務、環境、災害等のリスク）に関しそれぞ
れ担当する部署にて規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布
等を行うものとする。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応
は経営企画部が行うものとする。

新たに発生したリスクについては、取締役会において速やかに対応責任
者となる取締役を定める。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定める。各取
締役は、その目標達成のための各部門の具体的目標及び会社の権限・意思
決定ルールに基づく効率的な施策を定める。取締役会は、各部門の担当取
締役から、その目標及び施策の進捗状況を報告させ、改善を促すことで全
社的な業務の効率化を図るものとする。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社毎の事業に関して、責任を負う取締役を任命し、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与、本社経営企画部はこれらを横断的に推進し管理する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、コンプライアンス部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する。

なお、報告者が監査役に当該報告したこと等を理由として不利益な取扱いをしないこととする。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役は、定期的な意見交換会を設けるものとする。

監査役会は、コンプライアンス部及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、特に専門性の高い法務・会計事項については、その専門家に相談できる機会を保障されるものとする。

なお、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、会社が負担するものとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の効率的職務執行

取締役は、取締役会を14回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役会メンバーと部長職以上をもって組織される情報連絡会を12回開催し、詳細な業績分析と報告、業務執行の具体的な内容、対応策について協議を行っております。

②コンプライアンス体制

コンプライアンス部が取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに対する意識づけを高めるために、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、内部通報規程により相談・通報体制を設けており、企業グループにも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③損失の危険の管理

リスク管理方針及びリスク管理規程に基づいて、経営企画部が中心となって想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討したうえで、個々の責任部署が対応しております。

また、必要に応じて、取締役会のほか、部長職以上をもって組織される情報連絡会において状況の確認及び必要な措置を検討しております。

④当社企業グループにおける業務の適正化

子会社の重要事項の決定については「関係会社管理規程」に従い、当社が事前承認を行い業務の適正を確保しております。また、常勤監査役は、当社と子会社の業務の効率化、適法性及び妥当性の監査を行っております。

⑤監査役監査の実効性確保

監査役は、監査役会を9回開催するとともに、取締役会及びその他の重要な会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を行っております。

また、監査役は、取締役・コンプライアンス部・会計監査人等との意見交換を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査の連携を図り、厳正な監視を行っております。

8. 会社の支配に関する基本方針

別段定めておりません。

~~~~~  
(注1) 本事業報告の記載金額及び数量は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注2) 本事業報告の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,563,662</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>4,565,036</b>  |
| 現金及び預金          | 1,829,160         | 支払手形             | 133,151           |
| 売掛金             | 1,271,228         | 電子記録債務           | 2,294,646         |
| 商品              | 4,045,639         | 買掛金              | 738,427           |
| 貯蔵品             | 55,579            | 未払金              | 715,526           |
| 前渡金             | 4,114             | 未払費用             | 47,002            |
| 前払費用            | 203,556           | 未払消費税等           | 47,471            |
| 未収金             | 57,435            | 未払法人税等           | 252,607           |
| 繰延税金資産          | 95,979            | 前受金              | 73,823            |
| その他             | 967               | 預り金              | 21,602            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,576,083</b>  | 前受収益             | 28,917            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>938,361</b>    | 賞与引当金            | 157,900           |
| 建物              | 526,018           | 災害損失引当金          | 5,635             |
| 機械及び装置          | 0                 | 資産除去債務           | 3,426             |
| 器具及び備品          | 396,208           | その他              | 44,897            |
| 土地              | 0                 | <b>固定負債</b>      | <b>1,107,427</b>  |
| 建設仮勘定           | 16,134            | 長期預り保証金          | 102,510           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>241,920</b>    | 資産除去債務           | 978,418           |
| 電話加入権           | 9,155             | その他              | 26,499            |
| ソフトウェア          | 232,765           | <b>負債合計</b>      | <b>5,672,464</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,395,801</b>  | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 関係会社株式          | 317,882           | <b>株主資本</b>      | <b>7,358,028</b>  |
| 出資金             | 465               | 資本金              | 2,000,000         |
| 長期前払費用          | 67,866            | 資本剰余金            | 568,485           |
| 賃貸不動産           | 80,190            | その他資本剰余金         | 568,485           |
| 差入保証金           | 244,988           | <b>利益剰余金</b>     | <b>4,815,818</b>  |
| 敷金              | 3,611,325         | 利益準備金            | 500,000           |
| 繰延税金資産          | 69,694            | その他利益剰余金         | 4,315,818         |
| その他             | 3,388             | 繰越利益剰余金          | 4,315,818         |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,139,745</b> | <b>自己株式</b>      | <b>△26,274</b>    |
|                 |                   | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>109,251</b>    |
|                 |                   | その他有価証券<br>評価差額金 | 109,251           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>7,467,280</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>13,139,745</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成28年 3月 1日から  
平成29年 2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 24,004,192 |
| 売 上 原 価                 |         | 9,614,805  |
| 売 上 総 利 益               |         | 14,389,386 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 14,006,937 |
| 営 業 利 益                 |         | 382,449    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 8,042   |            |
| 賃 貸 不 動 産 収 入           | 309,710 |            |
| 手 数 料 収 入               | 102,030 |            |
| そ の 他                   | 31,445  | 451,228    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 賃 貸 不 動 産 費 用           | 204,781 |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,212   |            |
| そ の 他                   | 11,763  | 219,757    |
| 経 常 利 益                 |         | 613,920    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 負 の の れ ん 発 生 益         | 1,781   | 1,781      |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 減 損 損 失                 | 106,975 |            |
| 災 害 に よ る 損 失           | 19,023  | 125,999    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 489,702    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 273,785    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |         | 101,808    |
| 当 期 純 利 益               |         | 114,108    |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月5日

株式会社 タカキュー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 城戸和弘 ㊞

公認会計士 大竹貴也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカキューの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について定期的に、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月6日

株式会社 タカキュー 監査役会

常勤監査役 小 椋 徳 久 ㊟

社外監査役 寺 西 昭 ㊟

社外監査役 大 井 順 三 ㊟

社外監査役 郡 司 幸 夫 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営基盤の強化や事業展開への備えなどに配慮しつつ、株主の皆さまへは業績に応じ、適正で安定的な配当を行うことを基本的な配当方針といたしております。

第68期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

### ①配当財産の種類

金銭といたします。

### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は73,099,509円となります。

### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年5月19日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもちまして、監査役寺西昭氏は任期満了となります。また監査役郡司幸夫氏は辞任により退任いたします。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                           | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 寺西昭<br>(昭和18年8月14日生)<br><br>再任<br><br>社外監査役候補者<br><br>独立役員 | 昭和48年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>昭和48年4月 篠原法律会計事務所入所<br>昭和53年4月 寺西法律事務所開設<br>平成5年12月 事務所名をコモンズ総合法律事務所と改称<br><br>平成12年12月 株式会社東陽テクニカ社外監査役<br>平成14年5月 当社社外監査役(現任)<br>平成23年6月 アルコニックス株式会社社外監査役(現任) | 15,578株    |
|       |                                                            | [社外監査役候補者とした理由]<br>寺西昭氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社の経営に対して高度かつ専門的な観点からの助言や業務執行に対する適切な監督を担える人物と判断して引続き社外監査役候補者いたしました。                    |            |
| 2     | 川原仁志<br>(昭和55年4月29日生)<br><br>新任<br><br>社外監査役候補者            | 平成15年4月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所<br>平成19年4月 みずほ証券株式会社<br>平成27年10月 イオン株式会社<br>平成27年10月 同社事業推進部(現任)                                                                                          | —          |
|       |                                                            | [社外監査役候補者とした理由]<br>川原仁志氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士資格を有しており専門的な知識と一層の適正な監査の実現の為に活かすことで、社外監査役として、その職務を遂行できる人物と判断して社外監査役候補者いたしました。                                                       |            |

(注1) 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 寺西昭氏及び川原仁志氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 本議案の選任が承認された場合、寺西昭氏及び川原仁志氏との間において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する「社外監査役責任限定契約」を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

- (注4) 当社は、寺西昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
- (注5) 寺西昭氏の監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって15年であります。

以上



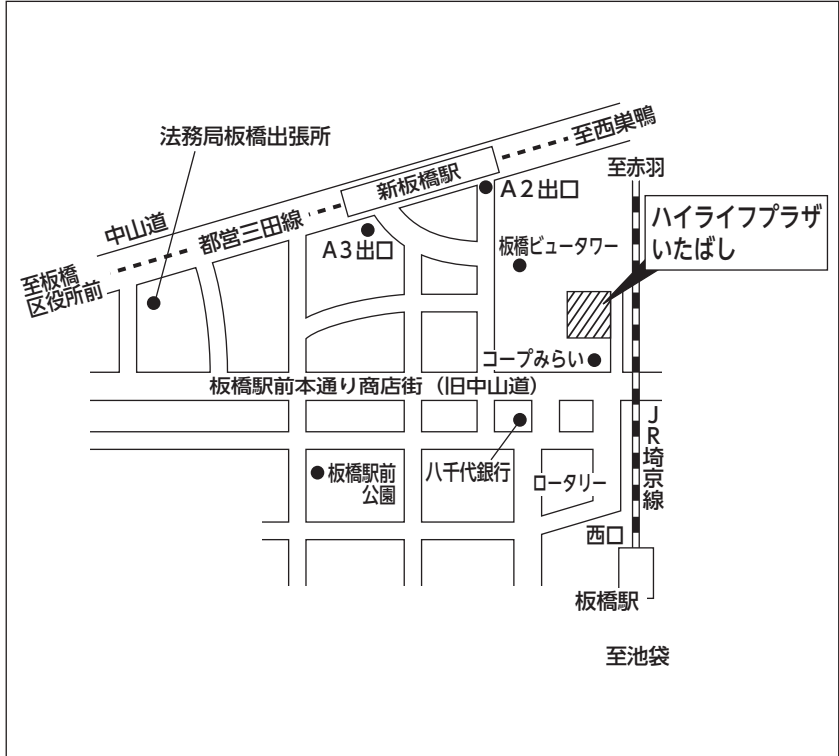






## 第68回定時株主総会会場ご案内図

東京都板橋区板橋一丁目55番16号  
板橋区立 ハイライフプラザいたばし 2階ホール



### 交通

J R 埼京線板橋駅下車西口徒歩1分  
都営地下鉄三田線新板橋駅下車A 2 出口徒歩2分

- ・開場は、午前9時からとなりますのでご注意ください。
- ・駐車場がありませんので、お車でのご来館はご遠慮ください。